

大分県

漁港番号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港 管理者	漁業 協同組合	分区	海岸 保全 区域	港 則法 適用	ビ ジ ター 受 入	指 定 年 月 日	区 域 変 更 年 月 日	離 島 ・ 半 島	有 人 国 境 離 島	備 考
4710010	今津	イマヅ	1	中津市	中津市	大分県					S28.3.25	S49.4.30			
4710020	高津	タカヅ	1	宇佐市	宇佐市	大分県		○			S35.2.20	H2.8.18			
4710025	和間	ワマ	1	宇佐市	宇佐市	大分県		○			S48.3.27				
4710030	真玉	マタマ	1	豊後高田市	豊後高田市	大分県					S33.9.27	S45.8.8	半島		
4710040	尾鷲	オウシ	1	豊後高田市	豊後高田市	大分県					S35.2.20		半島		
4710050	小林	オハヤシ	1	豊後高田市	豊後高田市	大分県		○			S35.2.20		半島		
4710060	三浦	ミウラ	1	豊後高田市	豊後高田市	大分県		○			S27.5.7	S50.4.11	半島		
4710070	松津	ショウヅ	1	豊後高田市	豊後高田市	大分県		○			S28.3.25	S50.4.11	半島		
4710080	西浦	ニシウラ	1	東国東郡姫島村(姫島)	姫島村	大分県		○			S28.3.25		離島		
4710090	北浦	キタウラ	1	東国東郡姫島村(姫島)	姫島村	大分県		○			S28.3.25	S40.3.31	離島		
4710100	東浦	ヒガシウラ	1	東国東郡姫島村(姫島)	姫島村	大分県		○			S40.3.31		離島		
4710110	小野田	オノダ	1	国東市	国東市	大分県		○			S35.2.20		半島		
4710120	種田	タネダ	1	国東市	国東市	大分県		○	○		S28.3.25		半島		
4710130	古町	フルマチ	1	国東市	国東市	大分県		○			S35.2.20	S48.8.20	半島		
4710140	古江	フルエ	1	国東市	国東市	大分県		○			S27.5.7		半島		
4710150	嚙ノ浦	ナギノウラ	1	国東市	国東市	大分県		○			S28.3.25		半島		
4710160	面木	オモテギ	1	国東市	国東市	大分県		○			S27.5.7		半島		
4710170	内迫	ウチサコ	1	国東市	国東市	大分県	2	○			S28.3.25	S54.6.7	半島		
4710180	島田	シマダ	1	国東市	国東市	大分県		○			S28.3.25		半島		
4710190	大海田	オホミダ	1	国東市	国東市	大分県			○		S42.3.31	S43.3.30	半島		
4710200	堅来	カタク	1	国東市	国東市	大分県	3	○			S40.1.11		半島		
4710210	北江	キタエ	1	国東市	国東市	大分県		○			S28.3.25	S57.3.12	半島		
4710220	平床	ヒラトコ	1	国東市	国東市	大分県	2	○			S28.3.25	S60.10.9	半島		
4710230	来浦	クノウラ	1	国東市	国東市	大分県					S43.3.30	S48.3.27	半島		
4710245	奈多	ナタ	1	杵築市	杵築市	大分県					S54.12.21		半島		
4710280	八代	ヤシロ	1	〔速見郡日出町 杵築市〕	日出町	大分県		○	○		S29.10.30		半島		
4710290	真那井	マナイ	1	速見郡日出町	日出町	大分県		○	○		S28.3.25		半島		
4710300	瀬ノ上	セノウエ	1	速見郡日出町	日出町	大分県		○			S28.3.25		半島		
4710310	小深江	コフカエ	1	速見郡日出町	日出町	大分県		○	○		S28.3.25		半島		
4710320	豊岡	トヨオカ	1	速見郡日出町	日出町	大分県		○	○		S28.3.25		半島		
4710330	神崎	コウザキ	1	大分市	大分市	大分県		○			S28.3.25				
4710340	大平	オオヒラ	1	大分市	大分市	大分県		○			S28.3.25				
4710350	志生木	シウキ	1	大分市	大分市	大分県		○			S28.3.25				
4710360	福水	フクミズ	1	大分市	大分市	大分県					S28.3.25	H7.7.5			
4710370	小黒	コグロ	1	大分市	大分市	大分県		○			S28.3.25	H29.6.20			
4710380	白木	シラキ	1	大分市	大分市	大分県					S28.3.25				
4710390	玉井	タマイ	1	大分市	大分市	大分県					S28.3.25				
4710400	室生	ムロウ	1	大分市	大分市	大分県		○			S28.3.25				
4710410	田ノ浦	タノウラ	1	大分市	大分市	大分県		○			S28.3.25				
4710420	上浦	ウワウラ	1	大分市	大分市	大分県		○			S28.3.25				
4710430	下浦	シタウラ	1	大分市	大分市	大分県		○			S28.3.25				
4710450	中津浦	ナカツウラ	1	臼杵市	臼杵市	大分県		○	○		S28.3.25				
4710460	津久見島	ツクシマ	1	臼杵市	臼杵市	大分県		○			S27.5.7				
4710470	上浦(臼杵)	ウワウラ(ウスキ)	1	臼杵市	臼杵市	大分県		○			S40.3.31				
4710480	鳴川	ナルカワ	1	臼杵市	臼杵市	大分県		○			S28.3.25				
4710490	坪江	ツボエ	1	臼杵市	臼杵市	大分県		○			S27.5.7				
4710500	深江	フカエ	1	臼杵市	臼杵市	大分県		○			S28.3.25				
4710510	東深江	ヒガシフカエ	1	臼杵市	臼杵市	大分県		○			S40.3.31				
4710520	清水	シミズ	1	臼杵市	臼杵市	大分県		○			S28.3.25				
4710530	泊ヶ内	トマリカウチ	1	臼杵市	臼杵市	大分県		○			S40.3.31				
4710540	楠屋	クスヤ	1	津久見市	津久見市	大分県		○			S28.5.28				
4710550	長目	ナガメ	1	津久見市	津久見市	大分県		○			S26.9.7				
4710555	日代	ヒジロ	1	津久見市	津久見市	大分県		○			S45.8.8				

大分県

漁港番号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港 管理者	漁業 協同組合	分区	海岸 保全 区域	港 則法 適用	ビ ジ タ ー 受 入	指 定 年 月 日	区 域 変 更 年 月 日	離島 ・ 半島	有人国 境 離島	備 考
4710580	赤江	アカエ	1	津久見市	津久見市	大分県		○			S35.2.20				
4710590	仙水	センスイ	1	津久見市	津久見市	大分県		○			S28.5.28	S35.2.25			
4710600	大元	オオト	1	津久見市	津久見市	大分県		○			S28.5.28	S35.2.25			
4710610	無垢島	ムクシマ	1	津久見市(無垢島)	津久見市	大分県		○			S27.5.7		離島		
4710620	高浜	タカハマ	1	津久見市	津久見市	大分県		○			S40.1.11				
4710630	大浜	オオハマ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S35.2.20	H17.3.30			
4710640	蒲戸	カマド	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S28.3.25				
4710650	福泊	フクマリ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S28.3.25				
4710660	長田	ナガタ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S28.3.25				
4710670	浅海井	アザムイ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S27.5.7	S39.1.17			
4710680	浪太	ナフト	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S28.3.25				
4710690	大入島	オオニユウジマ	1	佐伯市(大入島)	佐伯市	大分県			◎		S27.5.7	S53.4.12	離島		
4710700	二栄	フタハエ	1	佐伯市	佐伯市	大分県			◎		S27.5.7				
4710710	高松	タカマツ	1	佐伯市(大入島)	佐伯市	大分県		○	◎		S28.3.25		離島		
4710720	日向泊	ヒウカドマリ	1	佐伯市(大入島)	佐伯市	大分県		○			S28.3.25		離島		
4710730	塩ヶ谷	シオガタニ	1	佐伯市(大入島)	佐伯市	大分県		○			S28.3.25	S40.1.11	離島		
4710740	片神	カタカミ	1	佐伯市(大入島)	佐伯市	大分県		○	◎		S28.3.25		離島		
4710750	護江	モリエ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○	◎		S28.3.25	H7.2.24			
4710760	霞ヶ浦	カスミガウラ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○	◎		S27.5.7				
4710770	吹浦	フキウラ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S27.5.7				
4710780	二又	フタマタ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S27.5.7				
4710790	有明	アリアケ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S27.5.7				
4710800	羽出	ハイデ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S27.5.7				
4710810	中越	ナカゴシ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S27.5.7				
4710820	島江	シマエ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S35.2.20				
4710830	猿戸	サルド	1	佐伯市	佐伯市	大分県					S27.5.7				
4710840	丹賀	タンガ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S33.9.27				
4710850	梶寄	カシヨセ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S33.9.27				
4710860	間越	ハザコ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S28.3.25	H18.12.28			
4710870	小浦	コウラ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S28.3.25				
4710900	尾浦	オウラ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S27.5.7				
4710910	元猿	モトサル	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S27.5.7	S35.2.25			
4710920	屋形島	ヤカタジマ	1	佐伯市(屋形島)	佐伯市	大分県		○			S28.3.25		離島		
4710930	深島	フカシマ	1	佐伯市(深島)	佐伯市	大分県		○			S28.3.25		離島		
4710940	葛原	カスラハラ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S28.3.25	S59.12.11			
4710950	波当津	ハトウヅ	1	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S28.3.25	S43.3.30			
4720010	小祝	コイワイ	2	中津市	大分県	大分県			○		S43.3.30	H11.8.3			
4720020	長洲	ナガス	2	宇佐市	大分県	大分県		○	○		S26.9.7	H15.5.9			
4720030	香々地	カカチ	2	豊後高田市 国東市	大分県	大分県	2	○			S26.9.7	S40.1.11	半島		
4720040	竹田津	タケタヅ	2	国東市	大分県	大分県		○	○		S26.9.7		半島		
4720043	安岐	アキ	2	国東市	国東市	大分県	2				S26.9.7	S45.5.29	半島		
4720044	美濃崎	ミノサキ	2	杵築市	杵築市	大分県		○		○	S35.2.20	H15.5.9	半島		
4720045	加貫	カヌキ	2	杵築市	杵築市	大分県		○			S27.5.7		半島		
4720047	大神	オオガ	2	速見郡日出町	日出町	大分県		○		○	S43.3.30		半島		
4720050	大分	オオイト	2	大分市	大分県	大分県			◎		S26.9.7	S41.11.7			
4720055	佐志生	サシウ	2	臼杵市	臼杵市	大分県		○			S28.3.25	H18.8.4			
4720060	臼杵	ウスキ	2	臼杵市	大分県	大分県		○	○		S43.12.20				
4720070	四浦	ヨウラ	2	津久見市	津久見市	大分県		○			S39.1.22				
4720090	大島	オオシマ	2	佐伯市(大島)	佐伯市	大分県		○			S27.5.7	S35.2.2	離島		
4720100	色宮	イロミヤ	2	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S27.5.7	S35.2.25			
4720105	入津	ニユウヅ	2	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S36.10.17				
4720107	灘内	ナダウチ	2	佐伯市	佐伯市	大分県		○			S36.3.31				
4720110	亀川	カマガリ	2	別府市	大分県	大分県			○		S44.12.23				

大分県

漁番	港号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港 管理者	漁業 協同組合	分区	海岸 保全 区域	港 則 法 適 用	ビ ジ ター 受 入	指 年 月 日	区域変更 年月日	離島・ 半島	有人国 境 離島	備 考
4730005		松浦	マツウラ	3	佐伯市	大分県	大分県		○			S26.9.7	H17.2.23			
4730010		蒲江	カマエ	3	佐伯市	大分県	大分県	2	○	○		S26.9.7	H17.2.23			
4740010		佐賀関	サガノセキ	4	大分市	大分県	大分県		○			S26.9.7	H16.12.16			
4740020		保戸島	ホトジマ	4	津久見市(保戸島)	大分県	大分県		○			S28.3.25	H11.10.5	離島		

(注)

1. 海岸保全区域欄については、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
2. 港則法適用欄については、「○」が港則法適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
3. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日を記載し、名称・種別・区域変更年月日については、現在の漁港の区域となった告示年月日を記載すること。
4. ビジター(一時利用をいう。)受入欄については、ビジター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。
5. 離島・半島欄の「離島」は離島振興法(昭和28年法律第72号)に基づく離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興法(昭和60年法律第63号)に基づく半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)に基づく奄美群島に所在する漁港を表す。
6. 有人国境離島欄の「国境離島」又は「特定国境離島」は、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号)に基づく有人国境離島地域又は特定有人国境離島地域を構成する離島に存在する漁港を表す。